

余市川堤防桜と海鮮丼



アップルポート滑走路でうたごえ♪ 日帰り

出発日 5月2日(火)

旅行代金 (大人おひとり様)

9,800円

◆募集人員/43名 (最少催行人員/20名)

◆添乗員同行

◆利用バス会社:北海道バス (バスガイドは乗車しません)



アコーディオン演奏者【石澤佳子さんのご紹介】

人と人とのつながりとふれあいを大切にしたいと考え『時間と空間の共有』をテーマにうたごえ喫茶を地域にお届けする活動をおこなっています。バスツアーでは『歌と旅・各地の名所・食』をテーマに実施しており、車内ではアコーディオンの生演奏と「うたごえ」を披露。旅先では見学施設内や野外での「うたごえ」を実施しており石澤さんの楽しいおしゃべりも旅の魅力です。

日 時	行 程	食 事
1	道新ビル大通館前8:45集合 9:00発=○余市町 農業離着場滑走路 (通称アップルポートでうたごえ♪) <45分>=○フルーツパーク仁木 (くお買い物30分) = 昼食 (50分) =●旧余市福原漁場 (30分) ○余市川さくら並木<散策とうたごえ♪ 50分> =●小樽旧寿原邸宅 (うたごえ♪30分) =地下鉄宮の沢駅 (降車可) = JR札幌北口駅 (降車可) =道新ビル大通館前16:30頃	昼食 (海鮮丼)

凡例: ●下車入場観光 ○下車観光 ⇒貸切バス

交通事情等により現地到着時間及び帰着時間が遅れる場合もございます。

桜の開花状況については気候や諸条件により変わるため、ご満足いただけない場合がございます。

【旅のポイント】

余市町農道離着場の滑走路を貸切り、うたごえを楽しみます。海鮮丼の昼食と余市川河岸に咲く桜並木を見学。

小樽では小樽市指定歴史的建造物の旧橋原邸でもうたごえ。春の訪れを感じる旅です。

うたごえ♪会場

余市町 農道離着場滑走路 (アップルポート余市)



ご昼食【余市町 旬料 華勢】

四季折々の素材を楽しめる余市町の中心部の和食処です。余市産の食材を中心に、北海道の魚介や肉、野菜を中心とした四季折々の新鮮な素材を使い、一つひとつの旨味を最大限に引き出した料理は評判です。今回のツアーでは特製海鮮丼をご用意。



写真提供:余市町観光協会

余市農道離着陸場通称「アップルポート余市」は、小高い丘に位置しており、ここから望む景色は、シリパ岬と市街地のほとんどを一望することができます。滑走路を貸切り、うたごえ♪をいたします。



余市川堤防の桜づつみ



ニッカウキスキー工場に隣接した堤防沿いの桜並木は昭和10年に植えられたものです。5月上旬にはソメイヨシノの花が咲きこぼれ散策する人たちの目を楽しませています。

旧余市福原漁場と桜



ニシン漁最盛期の繁栄を今に伝える建造物で、NHK朝の連続テレビ小説「マッサン」でニシン御殿の内装のモデルにもなりました。国指定文化財。

集合場所:道新ビル大通館前 8:45 集合 9:00 出発です



当日緊急連絡先:090-6218-3140

- 旅行代金は当社指定期日までに
お支払い下さい。
- バス座席割りは、当社で決めさ
せていただきますので予めご了承
下さい。最大で43名様募集人員と
させていただきます。
- バスの座席は、男女別の相席なる
場合がございます。
- 最少催行人員に満たず、旅行中止
の場合は10日前までにご連絡いた
します。
- 車内禁煙にご協力をお願いいた
します。
- パンフレットが最終の日程表とな
ります。集合場所集合時間をご確認
下さい。

【新型コロナウイルス感染拡大防止に伴うお客様へのお願い】

皆様に安心してご参加いただくために新型コロナウイルス感染拡大防止のための対策を実施しております。立ち寄り先においては、各機関のガイドラインに従ってご利用ください。

- ・ ツアー出発時、検温にご協力いただきます。 37.5℃以上のお客様はご参加いただけません。
(お取り消しの場合は、規定の取消料を申し受けます)
- ・ 出発前に事前健康アンケートをお渡しいたします。ご旅行当日に提出をお願いします。
- ・ マスク着用やうがい・手洗いをお願いします。

お申込みのお客様へのご案内[要旨]

お申込みの際には必ず旅行条件書(全文)をお受けとりいただき、事前に内容をご確認の上お申込み下さい。

●募集型企画旅行予約

この旅行は株式会社 道新サービスセンター 観光事業部(北海道札幌市中央区大通西3丁目 観光庁長官登録旅行業第2066号、以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行予約(以下「旅行予約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行予約款募集型企画旅行予約の部(以下「約款」という)によります。

●旅行のお申込み及び予約成立時期

(1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。

(2) 電話、郵便、FAXその他の通信手段でお申込みの場合、当社の予約を承諾する旨の通知がお客様に到着した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。

(3) 旅行予約は、電話によるお申込みの場合、本項(2)により申込金を当社から受領したときに、また、郵便又はFAXその他の通信手段でお申込みの場合、申込金のお支払後、当社からの旅行予約締結する旨の通知がお客様に到着したときに成立いたします。また、電話、郵便、FAXその他の通信手段でお申込みの場合でも、通信予約によって契約を成立させるときは、「通信予約」を希望されるお客様との旅行条件の定めにより契約が成立します。

(4) お申込金(おひとり様)

旅行代金 3万円未満 6,000円/6万円未満 12,000円

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって21日目にあたる日(日帰りは11日目にあたる日)より前(お申し込みが暫滞の場合は当社が指定する期日までに)にお支払いいただきます。

また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●旅行代金に含まれるもの
旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のない限りエコノミークラス)、宿泊代、食事代及び消費税等諸税。これらの費用はお客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません)

●取消料

旅行予約成立後、お客様の都合で契約を解除される時は、次の金額を取消料として申し受けます。

旅行予約解除の日	取消料(おひとり様)	
旅行開始日前日から起算してさかのぼって	宿泊付旅行	日帰り旅行(夜行含む)
① 21日目にあたる日以前の解除	無料	11日目にあたる日以前は無料
② 20日目にあたる日以降の解除(③~⑥を除く)	旅行代金の20%	10日以降20%
③ 7日目にあたる日以降の解除(④~⑥を除く)	旅行代金の30%	旅行代金の30%
④ 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%	旅行代金の40%
⑤ 旅行開始日の当日の解除	旅行代金の50%	旅行代金の50%
⑥ 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%	旅行代金の100%

●特別補償

当社は当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行予約款特別補償特約に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。なお、手荷物の損害に対して保険金を支払うべき保険契約がある場合は、当社は、当社が支払うべき損害補償金の額を減額することがあります。

死亡補償金:1500万円、入院見舞金:2~20万円、通院見舞金:1~5万円、携行品損害補償金:お客様1名につき~15万円(ただし補償対象品1個あたり10万円を限度とします)

●個人情報の取扱いについて

当社及び販売店は、旅行申込の際ご提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただきますほか、お客様からお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当社及び販売店で1)旅行及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内2)旅行参加後のご意見やご感想のご提供のお願、3)アンケートのお願、4)特典サービスの提供5)統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただきますことがあります。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2023年2月10日を基準としております。また旅行代金は2023年2月10日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しております。

お申し込みお問い合わせは

観光庁長官登録旅行業第2066号 JATA 正会員

道新観光

旅行企画・実施
株式会社 道新サービスセンター 観光事業部

TEL.011-241-6401

札幌市中央区大通西3丁目道新ビル1階道新プラザ内 総合旅行業務取扱管理者:伊藤 智教

営業時間/月~金/9:30~17:30、土・日・祝日は休み

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があればご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ねください。